

令和6年第1回菊池広域連合議会臨時会会議録

日 時 令和6年7月18日(木)

午後2時25分

場 所 菊池広域連合議会議場

1. 議事日程 (第1号)

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第10号 物品購入契約の締結について
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第4 議案第11号 物品購入契約の締結について
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第5 議案第12号 工事請負契約の締結について
上程・説明・質疑・討論・採決
- 日程第6 報告第1号 令和5年度菊池広域連合土地取得特別会計繰越明許費繰越
計算書の報告について
上程・説明・質疑

2. 出席議員 (23名)

- | | |
|----------|-----------|
| 1番 荒木崇之 | 2番 工藤圭一郎 |
| 3番 泉田栄一朗 | 4番 山瀬義也 |
| 5番 平直樹 | 6番 水上隆光 |
| 7番 永清和寛 | 8番 坂本武人 |
| 9番 吉永健司 | 10番 青山隆幸 |
| 11番 後藤修一 | 12番 大村裕一郎 |
| 13番 三宮美香 | 14番 豊瀬和久 |
| 16番 坂本典光 | 17番 鬼塚洋 |
| 18番 中岡敏博 | 19番 岩下和高 |
| 20番 馬場功世 | 21番 坂本秀則 |
| 22番 福島知雄 | 23番 澤田雄二 |
| 24番 桐原則雄 | |

3. 欠席議員 (1名)

15番 津田桂伸

4. 説明のため出席した者の職氏名（16名）

広域連合長	吉本孝寿	事務局長	飯開輝久雄
副広域連合長	江頭実	総務課長	緒方大祐
副広域連合長	荒木義行	福祉課長	清本建
副広域連合長	金田英樹	環境衛生課長	森淑晃
		環境施設課長	吉田伸二
		総務課総務係長	谷川友朗
		消防本部消防長	狩野俊隆
		消防本部消防次長	藤川哲郎
		消防本部総務課長	稲倉孝
		消防本部予防課長	谷山優一
		消防本部警防課長	隈部尚樹
		消防本部通信指令課長	渡辺勤

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

書記長	飯開輝久雄	書記	松原秀一
書記	新永崇博	書記	古田弘毅
書記	大久保正尚		

開会 午後2時25分

-----○-----

○議長（桐原則雄） 皆さん、ご起立をお願いします。皆さん、こんにちは。ご着席ください。

ただいまから、令和6年第1回菊池広域連合議会臨時会を開会します。

なお、15番、津田議員から欠席の申し出がっておりますので報告します。

早速、お手元に配付しております議事日程に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（桐原則雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、菊池広域連合議会会議規則第116条の規定により、12番、大村裕一郎議員、21番、坂本秀則議員を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定について

○議長（桐原則雄） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日の1日間とすることに結論をみております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（桐原則雄） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定しました。

-----○-----

日程第3 議案第10号 物品購入契約の締結について

○議長（桐原則雄） 次に、日程第3、議案第10号、物品購入契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿） 本日、令和6年第1回菊池広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともに大変お忙しい中にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本連合の運営につきましては、日頃から格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げる次第でございます。

それでは、議案第10号、物品購入契約の締結についてをご説明させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

今回議決をお願いいたします契約は、去る5月14日に指名競争入札に付しました高規格救急自動車1台の購入契約で、北消防署に配備する予定でございます。

納入場所は、菊池郡菊陽町大字原水7番地1、菊池広域連合消防本部、契約方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約金額は3,289万2,681円で、契約の相手先は、菊池郡大津町引水55番地1、熊本トヨタ自動車株式会社大津店、店長、河久保真勇氏でございます。

地方自治法第96条第1項第8号の規定、並びに菊池広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（桐原則雄） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（桐原則雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（桐原則雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第10号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（桐原則雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

—————○—————

日程第4 議案第11号 物品購入契約の締結について

○議長（桐原則雄） 次に、日程第4、議案第11号、物品購入契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿） 議案第11号、物品購入契約の締結についてをご説明いたします。

議案書の3ページをお開きください。

今回議決をお願いいたします契約は、去る6月14日に指名競争入札に付しました災害対応特殊はしご付き消防自動車1台の購入契約で、南消防署に配備する予定

でございます。

納入場所は、菊池郡菊陽町大字原水7番地1、菊池広域連合消防本部、契約方法は、指名競争入札による契約でございます。

契約金額は2億2,605万円で、契約の相手方は、熊本市中央区菅原町1番25号、三輝物産株式会社、代表取締役、西銘公一氏でございます。

地方自治法第96条第1項第8号の規定、並びに菊池広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議 長（桐原則雄） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議 長（桐原則雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議 長（桐原則雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに、ご異議ありますか。

[「異議なし」の声あり]

○議 長（桐原則雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第5 議案第12号 工事請負契約の締結について

○議 長（桐原則雄） 次に、日程第5、議案第12号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿） 議案第12号、工事請負契約の締結についてをご説明いたします。

議案書5ページをお開きください。

今回議決をお願いいたします契約は、去る5月16日に見積徴収いたしました、消防救急デジタル無線設備部分更新でございます。

工事場所は、菊池広域連合消防本部及び菊池広域連合各消防署の4署で、契約方法は、随意契約によるものでございます。

契約金額は2億9,480万円で、契約の相手方は、福岡市南区横手1丁目12番45号、株式会社富士通ゼネラル九州情報通信ネットワーク営業部、部長、島崎浩成氏でございます。

地方自治法第96条第1項第5号の規定、並びに菊池広域連合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（桐原則雄） これから質疑を行います。質疑はありますか。

平議員。

○5番（平直樹議員） では議案第12号、工事請負契約の締結についてちょっと質疑をさせていただきたいと思います。先ほどの全協の説明の中で、随意契約の理由としまして、一番最初に配備したときにこの会社でなければできないというような理由から、一般競争入札ではなく、随意契約であるというようなご説明だったと思うんですけども、つまり、機械ですからずっと更新はしていかなきゃならないんですけども、これはずっとこの会社が契約の更新をし続けるという認識でよろしいですか。

○議長（桐原則雄） 狩野消防長。

○消防長（狩野俊隆） 消防本部の狩野でございます。お答えいたします。

ただいまの質問の消防救急デジタル無線については、部分更新を将来にわたってしばらく行うのかというご質問だと思いますけども、消防本部の考え方としては、消防救急デジタル無線それと指令システム併せまして、最大限経費を抑える形で機器の長寿命化を現在図っているところでございます。その手段として、部分更新を機器に応じた耐用年数を超過する前に、予防保全的に行っているところでございます。なお、部分更新の期間の上限といたしましては、本部建て替え後の令和15年に指令システム、消防救急デジタル無線、併せまして全更新を予定しているところでございますので、いつまでかと言われれば、現在のところ令和15年までは部分更新で長寿命化を図って、その後は全更新を行う予定でございます。

以上です。

○議長（桐原則雄） 平議員。

○5番（平直樹議員） 再質疑をさせていただきます。令和15年まではその会社に頼らざるを得ないのかなというようなご答弁だったんですけども、じゃあ、その先も新しく全更新をされたときには、そこに配備した会社だけがその先の更新もその会社が随意契約をしていくという形のまま進むとなると、最初から導入をするとき

から私たちはそこを見ていかなきゃならないというふうに思いますので、そういった認識でいけばいいのですか。

○議長（桐原則雄） 狩野消防長。

○消防長（狩野俊隆） お答えいたします。

先ほどの説明に追加ということで、なぜこういう運用をやっているのかといいますと、消防連携ということで熊本県消防指令システムの共同運用という話がございます。その話が正直申し上げまして煮詰まっていけないというような状況で、いつ共同運用が始まるか、これはシステムの話なんですけども、消防救急デジタル無線を含めたところの話なものですから、要するに不透明な共同運用に対する対策だというふうにご認識いただければ有り難いと思います。

以上です。

○議長（桐原則雄） しばらく休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時36分

再開 午後2時37分

-----○-----

○議長（桐原則雄） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

狩野消防長。

○消防長（狩野俊隆） これが随意契約でいくかという話で、随意契約ですつもりは全くございませんし、競争入札で他社も入れたところでやっていくつもりであります。今、部分更新なのでどうしても今既設のベンダーといいますか、専属メーカーあたりを使わざるを得ないというところでございます。

以上でございます。

○議長（桐原則雄） 平議員。

○5番（平直樹議員） はい、わかりました。

○議長（桐原則雄） ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」の声あり]

○議長（桐原則雄） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（桐原則雄） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第12号を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（桐原則雄） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 報告第1号 令和5年度菊池広域連合土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（桐原則雄） 次に、日程第6、報告第1号、令和5年度菊池広域連合土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。吉本広域連合長。

○広域連合長（吉本孝寿） それでは、報告第1号、令和5年度菊池広域連合土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明いたします。

議案書7ページをお開きください。

内容は、令和5年度菊池広域連合土地取得特別会計繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、調製した繰越計算書を報告するものでございます。

8ページをお開きください。

対象となる事業は、公共用地先行取得等事業になり、繰越額は1億2,380万円になります。

以上、報告第1号、令和5年度菊池広域連合土地取得特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての説明といたします。

○議長（桐原則雄） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（桐原則雄） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

最後にお諮りします。

本臨時会において議決されました各案件について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、菊池広域連合議会会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（桐原則雄） 異議なしと認めます。

したがって、お諮りしましたとおりと決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

以上で、会議を閉じます。令和6年第1回菊池広域連合議会臨時会を閉会いたします。

全員、起立をお願いします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午後2時40分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池広域連合議会議長 桐原則雄

署名議員 大村裕一郎

署名議員 坂本秀則